

須賀川市立長沼中学校区学校運営協議会  
協議「(仮称)長沼義務教育学校への統合について」

- 1 開校スケジュールについて 学校教育課 管理主事 藤井 義朗
- 2 通学方法検討委員会について 教育総務課 教育政策係長 中村 裕輔
- 3 校名・校章・校歌・制服等について 学校教育課 指導主事 阿部 隼一
- 4 校舎配置図について 教育総務課 教育政策係長 中村 裕輔
- 5 臨時学校運営協議会について

(仮称) 長沼義務教育学校 開校スケジュール案 (学校教育課)

施設名及び団体・機関	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	
学校運営協議会	第1回運営協議会	臨時学校運営協議会	第2回運営協議会	第3回運営協議会	第1回運営協議会	臨時学校運営協議会	第2回運営協議会	第3回運営協議会	第1回運営協議会		第2回運営協議会	第3回運営協議会	
(校名・校章・校歌・制服等に関する分科会)	校舎配置説明・アンケート説明	通学方法 アンケート実施	アンケート結果審議	校名・校歌・校章等検討	校名・校歌・校章等検討 教育課程検討①【3校】	校名・校歌・校章等原案を教育委員会へ提出		開閉校式検討 教育課程検討②【3校】	開閉校式検討 教育課程検討③【3校】		開閉校式検討・確認	総点検開閉校式確認	
通学方法検討委員会	検討会	検討会	検討会	検討会	検討会	検討会 原案を教育委員会へ提出	検討会 通学ルート・ルール作り等	検討会	検討会		検討会	検討会	
授業参観等	5月地区PTA連絡協議会 6月長小授業参観	7月長中授業参観	12月東小授業参観	2月3校授業参観	5月地区PTA連絡協議会 6月長小授業参観	7月長中授業参観	12月東小授業参観	2月3校授業参観	5月地区PTA連絡協議会 6月長小授業参観	7月長中授業参観	12月東小授業参観	2月3校授業参観	
保護者への周知	地域・保護者へ (仮称) 長沼義務教育学校ホームページ【 】により 進捗状況お知らせ												
地域への周知	地域・保護者へ 学校運営協議会だより年3回発行【 】 進捗状況お知らせ												
教育委員会及び学校教育課の動き	CC開催		CC開催	CC開催	CC開催	通学方法等・ソフト面(校歌)等予算化	CC開催 校章・校歌依頼	CC開催 通学方法等・校歌等公表	CC開催		CC開催	CC開催	
総括：学校教育課長 学校運営協議会：管理主事 通学方法：主任指導主事 校章・校歌・制服等に関する分科会：阿部隼													

## 長沼中学校区学校運営協議会委員

	学校名	氏名	所属・役職等	通学方法 検討委員
1	長沼小	柳沼 和也	長沼小PTA会長（予定）	★
2		遠藤 篤	長沼行政区・区長会長	
3		加藤 和記	元市議会議員	
4		山田 伸	校長	★
5	長沼東小	深谷 哲雄	遊水会会長	
6		太田 滋美	長沼商工会女性部長	
7		松本 未来	長沼東小学校PTA本部役員	★
8		齋藤 敦	校長	★
9	長沼中	大河原 信也	前学校評議員	★
10		森合 康太	長沼中PTA会長	
11		松本 裕治	校長	★
12	長沼こども園	和田 友加里	長沼こども園保護者会役員	★
13		深谷 久美	園長	
14	長沼東こども園	齋藤 美歌	長沼東こども園保護者会会計監査	★
15		相樂 由起美	園長	

## 通学方法検討委員

	学校名	氏名	所属・役職等	
1	長沼こども園	和田 友加里	長沼こども園保護者会役員	★
2	長沼東こども園	齋藤 美歌	長沼東こども園保護者会会計監査	★
3	長沼小	柳沼 和也	長沼小PTA会長（予定）	★
4	長沼東小	松本 未来	長沼東小学校PTA本部役員	★
5	長沼中	大河原 信也	前評議員	★
6	長沼中	松本 裕治	校長	★
7	長沼小	山田 伸	校長	★
8	長沼東小	齋藤 敦	校長	★
9	教育総務課	中村 裕輔	教育政策係長	
10	教育総務課	長谷川永刀	教育政策係主任	
11	学校教育課	阿部 洋一	主任指導主事	
12	企画政策課	鈴木 寿幸	総合交通係長	
※ 長沼行政センター所長 永田善貴はオブザーバーで参加（もう1名追加可能）				

**(仮称) 長沼義務教育学校**  
**校名・校章・校歌・制服に関するアンケート**  
**【保護者・地域住民用】**

長沼中学校区学校運営協議会  
須賀川市教育委員会

須賀川市は長沼中学校・長沼小学校・長沼東小学校を令和11年4月に再編し、新たに義務教育学校を開校する予定です。

長沼地域の住民の方々や、これから新しい学校で学ぶ児童生徒の皆さんに愛着を持ってもらえるような学校になるよう、校名や校章、校歌、制服をどのようにするかを学校運営協議会において検討していきます。

つきましては、今後の協議における参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。氏名等お預かりした個人情報は、アンケートの集計のために使わせていただきます。それ以外には一切使用しません。

※ 学校運営協議会とは・・・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みで、法律に基づいて教育委員会が学校に設置します。

◆ はじめに

(1) あなたの名前をお答えください。

(2) あなたは次のうちどれにあてはまりますか。当てはまるものを○でかこんでください。

- ア 長沼中学校の保護者    イ 長沼小学校の保護者  
ウ 長沼東小学校の保護者    エ 長沼地区の未就学児の保護者  
オ 上記以外の長沼地区の住民

(3) あなたの性別を次の中から選んで○でかこんでください。

- ア 女性    イ 男性    ウ 回答しない

(4) あなたの年齢を次の中から選んで○でかこんでください。

- ア 15歳～18歳    イ 19歳～29歳    ウ 30歳～39歳  
エ 40歳～49歳    オ 50歳～59歳    カ 60歳～69歳  
キ 70歳～79歳    ク 80歳～    ケ 回答しない

(5) あなたの現在の住所を次の中から選んで○でかこんでください。

- ア 江花    イ 長沼    ウ 志茂    エ 小中    オ 滝    カ 勢至堂  
キ 木之崎    ク 横田    ケ 堀込    コ 榊衝    サ 矢田野    シ 花の里  
ス その他

(6) あなたは長沼小学校または長沼東小学校の卒業生ですか。当てはまるものを選んで○でかこんでください。

- ア 長沼小学校の卒業生    イ 長沼東小学校の卒業生  
ウ どちらの卒業生でもない

(7) あなたは長沼中学校の卒業生ですか。当てはまるものを選んで○でかこんでください。

ア 長沼中学校の卒業生    イ 長沼中学校の卒業生ではない

#### ◆1 校名について

再編後の新しい学校の名前は、このアンケートで地域の方々や児童生徒の皆さんからアイデアを募集し、その結果をもとに長沼中学校区学校運営協議会が案を作成します。長沼地区の自然・文化・歴史などのよさを大切に、誇りを持てる校名としたいと思います。

(1) 新しい学校の名前の案を1つ記入してください。

須賀川市立

(2) その名前にした理由や思いを記入してください。

(3) その他、校名についての意見があれば記入してください。

#### ◆2 校章について

校名が決定後、校章を新しく作成することとなります。

(1) 新しい校章はどのように決めるのがよいと思いますか。次の中からひとつ選んで○でかこんでください。

ア 長沼中学校区学校運営協議会が選定した制作者にデザインを依頼する。

イ 地域の方々や児童生徒の皆さんからデザイン案を募集し、その結果をもとに長沼中学校区学校運営協議会が決定する。(案を修正・統合する場合あり)

ウ その他(自由記述)

(2) あなたは、新しい校章にどのようなイメージを期待しますか。(例：親しみやすい、自然豊かなイメージ)

(3) その他、校章についての意見があれば記入してください。

### ◆3 校歌について

校名が決定後、校歌を新しく作成することとなります。

(1) 新しい校歌の歌詞はどのように決めるのがよいと思いますか。ひとつ選んでください。

ア 長沼中学校区学校運営協議会が選定した方に作詞を全て依頼する。

イ 本アンケートで地域の方々や児童生徒の皆さんから寄せられた「歌詞に入れてほしい言葉」を参考に、長沼中学校区学校運営協議会が選定した方に作詞を依頼する。

ウ 児童生徒が中心となって作詞する。

エ その他（自由記述）

(2) あなたは、新しい校歌の歌詞にどのようなイメージを期待しますか。（例：歌いやすい、長沼の良さが込められている）

(3) 新しい校歌の歌詞に入れてほしい言葉があれば記入してください。

(4) その他、校歌の歌詞についての意見があれば記入してください。

(5) あなたは、新しい校歌の曲にどのようなイメージを期待しますか。（例：明るい、リズムカルな）

(6) その他、校歌の曲についての意見があれば記入してください。

(7) 須賀川市や福島県にゆかりのある方で、校歌の作詞や作曲の依頼をしてほしい方がいれば記入してください。

#### ◆ 4 制服・ジャージについて

※ 制服・ジャージの購入については、従来どおり保護者負担となります。

これまで制服・ジャージを変更した学校では、在校生が旧デザインを継続して着用可とする対応が多くなっており、保護者の皆様の過度な負担とならないよう配慮してまいります。

(1) 新しい学校の制服が必要な学年についてどのように思いますか。次の中から1つ選んでください。

ア 7～9年生（後期課程、中学生にあたる学年）のみ必要。

イ 1～9年生全員に必要。

ウ その他（自由記述）

(2) 新しい学校で制服を導入する場合、7～9年生（後期課程）のデザインは変更すべきだと思いますか。

ア 変更すべき。

イ 今の長沼中学校の制服でよい。

ウ その他（自由記述）

(3) その他、制服についての意見があれば記入してください。

(4) 新しい学校のジャージのデザインはどのようにすべきだと思いますか。

ア 1～9年生全て統一したデザインでリニューアルする。

イ 1～6年生（前期課程）と7～9年生（後期課程）でそれぞれデザインをリニューアルする。

ウ 1～6年生（前期課程）はデザインをリニューアルし、7～9年生（後期課程）は今までのデザインを継続する。

エ その他（自由記述）

(5) その他、ジャージについての意見があれば記入してください。

# (仮称) 長沼義務教育学校 校名決定のプロセスについて (案)

学校教育課

## 1 校名が決定されるまでの基本的な流れ

- (1) 長沼中学校区学校運営協議会が、校名候補を選定して市教委へ報告
- (2) 市教委が報告を踏まえて校名候補を決定
- (3) 須賀川市立学校条例の改正を市議会へ議案として上程し、議会の議決を経て校名が決定。その他校名変更が影響する規則等も所定の手続により改正。

※ 須賀川市立学校の校名および位置は、須賀川市立学校条例(昭和39年3月24日条例第9号)に定められている。

※ 校名変更が影響する規則等

須賀川市公立学校の通学区域に関する規則(昭和30年1月13日教育委員会規則第12号)、須賀川市学校給食センター管理運営規則(平成17年3月25日教育委員会規則第13号)、須賀川市立学校施設の開放に関する実施細則(昭和52年9月30日教育委員会規程第2号)

## 2 校名決定プロセスの選択肢

### (1) 公募型

広報、ウェブサイト、学校等を通じて、児童生徒、保護者、地域住民から校名案を広く募集する。先行事例では校名だけでなく、その校名案を考えた理由や思いも同時に募集することが多い。

#### ○ メリット

- ・ 幅広い意見が得られる。
- ・ 学校の主役である児童生徒の積極的な関与が期待できる。
- ・ 統合校への関心を高めることができる。

#### ● デメリット

- ・ 応募数が多いと選定作業が難航する可能性がある。
- ・ 公募範囲をどこまで広げるか、事前の協議が必要である。
- ・ 公募等に係る作業が発生し、プロセスにかかる期間は長くなる。

## (2) 協議型

長沼中学校区学校運営協議会が主体となり、校名を検討し選定する。

### ○ メリット

- ・ 公募と比較して意見をまとめやすい。
- ・ 効率的に作業が進行できる。
- ・ 運営協議会や校名検討委員会(仮)の意見が反映されやすい。

### ● デメリット

- ・ 幅広い意見が得られにくい。
- ・ 決定に至るプロセスの不透明性を疑われるおそれがある。
- ・ 児童生徒や保護者及び地域住民から、校名決定に関与できなかった不満が出るおそれがある。

## (3) 投票型

一定数の案の中から、投票者の投票で選定する。校名案は、上の(1)や(2)によるもの、または市教委案が考えられる。

### ○ メリット

- ・ 公募案から直接選定する場合と比較して意見をまとめやすい。
- ・ 学校の主役である児童生徒の積極的な関与が期待できる。
- ・ 統合校への関心を高めることができる。

### ● デメリット

- ・ 公募案から直接選定するよりも幅広い意見が反映されにくくなる。
- ・ 投票結果については協議会や委員会は介入できない。選定した校名案が投票結果において上位でなかった場合、決定に至るプロセスの不透明性を疑われるおそれがある。
- ・ 公募結果を生かした投票にするとアンケートが2回になり、プロセスにかかる期間は長くなる。

### 3 校名決定のプロセスにかかる検討事項

- (1) どのようなプロセスで校名を決定するか
- (2) 校名決定の目的や意図をどのように説明するか（以下、たたき台）
- 長沼中、長沼小、長沼東小の3校を統合し、新たに義務教育学校を開校する。そこで新しい学校の名前を決定する。
  - 校名を決定することで、校歌や校章、制服を制定するイメージができる。
  - それぞれの小学校、中学校の歴史と伝統を尊重する。
  - 地域の誇りとなるような学校にしたい。
  - … 統合校のグランドデザイン（仮でもよい）が校名決定段階で必要か？
- (3) 校名案の条件をどの程度設定するか
- 使用できる文字の制限（例：常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット）
  - 使用できる文字数の制限
  - 必須とする単語を設定するか（例：「義務教育学校」、「学校」、「学園」、「長沼」） ※ 須賀川市立学校条例には規定なし  
(参考：福島県内の義務教育学校の校名)  
福島市立松陵義務教育学校 郡山市立湖南小中学校  
郡山市立西田学園義務教育学校 須賀川市立義務教育学校稲田学園  
会津若松市立湊学園 会津若松市立河東学園 会津美里町立本郷学園  
飯舘村立いいたて希望の里学園 大熊町立学び舎ゆめの森  
川内村立川内小中学園
- (4) [公募・投票にする場合] 応募資格者の範囲をどうするか
- 長沼中、長沼小、長沼東小の児童生徒
  - 同 保護者
  - 令和10年度以降入学予定の未就学児保護者
  - 長沼中、長沼小、長沼東小の教職員
  - 長沼こども園、長沼東こども園の教職員
  - 長沼地区住民
  - 長沼地区外の須賀川市民

(5) [公募・投票にする場合] 募集方法をどうするか

□ インターネット (Google フォーム) … 紙に比べて集計が容易

児童生徒は学校でタブレットから回答

保護者や地域住民はスマホやPCから回答

□ 紙のアンケート… ネット環境が苦手な方でも容易に回答可能

回収箱を学校、行政センター等に設置することには

※ 以上の2択でなく、ネットをメインに、紙を補助的に実施することも考えられる。

※ 集計時、重複の点検は必要。記名での応募、住所記入必須。

(6) [公募・投票にする場合] 校名案選定の観点 (以下、たたき台)

関係者が校名を選定する際は、以下の観点に基づく。

- ① 長沼地区の地域性 (地域名、地域の自然・文化・歴史的背景など) を大切にし、児童生徒や保護者だけではなく、地域住民も親しみや、誇りを持つ校名とする。
- ② 長い名称、難しい漢字や当て字等は避け、誰にとっても読みやすい、聞き取りやすい、書きやすい校名とする。
- ③ 長く愛される普遍的な校名とする。
- ④ 福島県内の他の校名、団体名や企業名と混同されないよう、独自性を持たせた校名とする。
- ⑤ 選定に当たって応募や投票を実施する場合、数が多いことは判断材料とするが、それのみを理由として判断しない。

#### 4 校名決定までのスケジュール

案：公募し、協議会で案を決定する場合のイメージ

5月11日（月）	第1回学校運営協議会	学校教育課から校名案決定プロセスの説明
6～7月中に1回	臨時学校運営協議会	校名決定プロセスの決定
7月1日（水）～ 7月31日（金）		校名案の公募
11月18日（水）	令和8年第11回教育委員会会議	事務局（学校教育課）から経過報告
12月1日（基準日）	第2回学校運営協議会	校名案の選定（1点）及び教育委員会への報告
12月18日（金）	教育委員会会議	校名候補の決定
1月～2月		議案上程準備（教育委員会）
3月1日（月）	第3回学校運営協議会	校歌、校章、制服等の検討
3月	市議会定例会	須賀川市立学校条例改正議案の議決
3月	教育委員会会議	関連規則等の改正